

令和7年12月10日

経済教育委員会資料

教育委員会

目 次

【報告事項】

- 1 富山市立図書館の開館時間等の変更について 1 頁

1 富山市立図書館の開館時間等の変更について

[図書館]

(1) 目的

富山市立図書館の効率的な運営及び職員のワークライフバランスの推進を図るもの。

(2) 内容

① 図書館本館の開館時間

現行	改正案
(1)日曜日から木曜日まで 午前9時30分から午後7時まで	(1)日曜日から木曜日まで 午前9時30分から午後7時まで
(2)金曜日、土曜日 午前9時30分から午後 <u>8</u> 時まで	(2)金曜日、土曜日 午前9時30分から午後 <u>7</u> 時まで

② 八尾図書館ほんの森の開館時間

現行	改正案
(1)月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後 <u>7</u> 時まで	(1)月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後 <u>6</u> 時まで
(2)土曜日、日曜日、休日 午前9時30分から午後5時まで	(2)土曜日、日曜日、休日 午前9時30分から午後5時まで

※ 大沢野図書館、大山図書館、婦中図書館と開館時間を統一する。

③ 図書館全館（とやま駅南図書館、こども図書館除く）の休館日

現行	改正案
(1)12月29日から翌年1月3日 (2)蔵書点検期間 (3)毎月第1水曜日 (この日が休日に当たるときは、この日以後においてこの日に最も近い休日以外の日)	(1)12月29日から翌年1月3日 (2)蔵書点検期間 (3)毎月第1水曜日及び第3水曜日 (これらの日が休日に当たるときは、その日以後においてその日に最も近い水曜日)

※ TOYAMA キラリ内のガラス美術館と休館日を統一する。

(3) 施行期日

令和8年4月1日